



# 報道資料



平成20年4月30日

各位

会社名 株式会社 中 電 工  
代表者名 代表取締役社長 細田 順弘  
(コード 1941 東証第1部)  
問合せ先 取締役秘書室長 梶山 和登  
(TEL 082-291-7416)

## 経営の機能強化への取り組みに関するお知らせ

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、下記のとおり経営の機能強化への取り組みを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 経営の機能強化への取り組み

選択され続ける企業として、さらなる発展を期するため、経営機能の強化策として執行役員制を導入し、特定の業務の執行責任者として執行役員を配置いたします。

執行役員は、取締役会から委嘱された担当分野の具体的な業務に専念し、業務執行の一層の迅速化・効率化に努めます。

一方、取締役は、経営の意思決定と内部統制へ職務の重点を移し、経営判断の迅速化および業務執行の監督機能の強化を図ります。

なお、これに併せて、現行の定款に定める取締役の員数を、「18名以内」から「13名以内」に変更いたします。

#### 2. 実施時期

本年6月開催予定の定時株主総会、およびその後の取締役会を経て実施する予定であります。

以上